

農林水産・建設委員長報告

議案12件を原案可決

(吉田幸一郎委員長)
請願1件を継続審査

【議案第7号】南島原市

水道施設整備事業評価委員会条例の制定について

質疑 評価委員の13名は、どのような人選か

答弁 地区の代表や水道経験者、ボーリング等が必要になれば、その辺の詳しい方を選定する

【議案第42号】市道の認定について

質疑 コレジオの下だ

答弁 必要性や位置付け等を明確にして道路計画を推進する為に認定する

という事であり工事等は、まだこれからである

【議案第43号】平成27年度南島原市一般会計補正予算(第5号)

建設部関係

質疑 道路新設改良費の補償金1億8千万円の減額は、土地購入費8路

時に代表者、建設委員会を地元で作ってくださいというの、こちらの方から当然言っている

質疑 道路改良の要望

等があった時には、きちんと了解を取るといふことをしないと、工事が非常に遅れてくる。その点をどう考えているのか

答弁 要望の段階では、行けるということを進めている。ただ、良くあるのが、相続等で相続者の方が増えてくると、考え方が違う人が出てくる。その辺の交渉に苦慮する部分もある。地元で管理されている方は承諾されているが、相続人の承諾書を書いた段階になると了承していただけない方もあり、多少足踏みしているところもある

意見 年度内に執行するということを決めている予算であるから、最初の事業説明会で、途中で事業が進まないようなら『打ち切りますよ』と言った方が良いと思う

意見 用地交渉ができ

ない時は、この事業はできませんから、用地交渉は地元でしてくれと。それくらい私だって説明会で言う訳だから言ってもいいと思う

委員長 事業推進の為に、出来る所、出来ない所をきちんと判断して、行うべきだ

要望される住民にも委員会の全員一致の承認により、そういう意見が出たと伝えて公平・公正な道路整備を着実にやっていただきたい

質疑 建設部関係で、

30件の11億2,178万円と、毎年繰越明許費が多い。どのように考えているか

答弁 早期完成を目指してやっているが、前の繰越がまた繰越になっていくような形になっている。1回区切りをつけな

いと、ずっと繰越が繰越を生んでいくような形になっていくので、ある程度28年度で、その辺の整理をできないかと考えている

意見 繰越明許費は、非常に危ない。これだけ繰越明許が多いということは、昨年度の繰越が来

ているから、28年度で事業を行いたいが、それをまた繰越をせざるを得ないということ。繰越を覚悟で予算化しているというのも非常に多いと思う。これは非常に危ない。特に特例債等を使っているが、32年度で事業が終わらない時には、特例債が使えないようになる。繰越は今から慎重に行い、できるだけ繰越分を消化していく、その辺十分注意していただきたい

【議案第50号】平成28年度南島原市簡易水道事業特別会計予算

質疑 当初計画では、

各町間を繋ぐという説明だったが、新たに連絡管を繋ぐのか。尾上付近から口之津に送るなら、下まで下らず広域農道の上で作ってやったが良いと

思うかどうか

答弁 旧町の堺は、管末なので、口径が小さい事とやはり水量を送るのにはある程度大きな管が必要になってくる。

現在、島鉄跡地を交渉し敷設出来る様話を進めている。広域農道に作るとなると、橋梁などで、費用が沢山かかる。また下に下ると有家・西有家、北有家に水を分けられる(審査の過程では、この他にも様々な意見や要望が出された)



道路整備